

# 東三河の くらしと自治

「住民と自治」2019年9月号付録  
会報：「東三河くらしと自治」  
2019年8月10日 第74号  
発行：東三河くらしと自治研究所  
発行人：宮入興一（代表世話人）  
住所：豊橋市中柴町100-1  
東三河労連内：0532-54-2011

## 2018年度第13回 東三河くらしと自治研究所総会開催

### 住民の住民による住民のための研究所として 「東三河くらしと自治を考える集会2019」 を成功させよう



6月16日（日）、カリオンビルにおいて2018年度第13回総会を開催しました（出席者67名、委任状34名含）。

宮入興一代表世話人から「近年、この国は問題が山積みで特に最近は目に余ります。私たちはこういう時こそ、問題にきちんと対峙し向き合う必要があります。今は転

換期にあるので我々がどうしていくか試されていて、複雑な問題が出て来る時ほど実は解決策はシンプルな場合が多いんです。また、今年度は、会員拡大と1人1人の会員の方の力・潜在的能力を引き出すためアンケートに取り組んでいく予定ですのでご協力をお願い致します。」との挨拶がありました。

その後、高木事務局長から「2018年度活動報告並びに収支決算、2019年度活動計画並びに収支予算、世話人と監事の選出について」の議案が提案され、全員の賛成で承認されました。

#### 2019年度の活動計画の重点

第一に、「東三河くらしと自治を考える集会2019」（開催日2019年11月16日（土）、場所アイプラサ豊橋）を成功させる為、実行委員会を中心に記念講演会と分科会の準備に全力を尽くします。第二に、「市民による東三河白書づくり」を進めます。2020年度の早い時期に、中間的な報告会を行う準備に入ります。第三に、会員の要望・研究テーマなどを把握する為に、調査・アンケート等を行

います。第四に「自治体問題セミナー」を開催します。これを「集会 2019」のプレ企画事業と位置づけ、分科会のテーマを深めます。

以上が 2019 年度の活動計画の重点です。こうした活動を進める中で会員を増やす活動におう盛に取り組みます。また、会報の定期発行や会報・研究活動をホームページに素早く掲載することとします。

**会員の皆さま、2019 年度も宜しくお願い致します。**

## **2019年度の世話人と会計監事**

**(常任世話人11名、世話人15名、会計監事2名)**

(常任世話人)

代表世話人 宮入興一

副代表世話人 岩瀬康一、伊藤政志、清水芳卓、佐藤清純  
渡辺達郎、近藤暁夫、牧野幸雄

事務局長 高木大育

事務局次長 鈴木正廣、小山悟

(世話人) 河合やちよ、高橋正、浅尾洋平、佐藤郁恵、長谷川洋二、

河辺正男、伊藤英一、斎藤啓、杉浦実、鈴木みさ子、

高部好弘、中根徳男、中村貴之、保木井秀雄、早崎英夫

(会計監事) 太田清子、中野昌尚

(以上、敬称略)

※なお、今回、杉浦満さん、森博勇さんが世話人を退任されました。

森さんには、研究所設立時から 12 年間副代表と世話人を務めて頂きました。

お二人共、本当に有り難うございました。



## 2019年度 活動計画

1. 会員が喜びと興味を持って参加できる活動を目指します。
  - ①市民が気軽に参加・交流できる事業としてサイエンスカフェを充実させます。年3回程度開催します。
  - ②東三河地域の魅力を学ぶ再発見ツアーを隔年開催とします。今年度は開催しません。
  - ③会員の要望・研究テーマなどを把握するために、調査・アンケート等を行い、活動に反映させます。全会員アンケートを実施し、会員の要望を把握します。
2. 地域の課題・要請に応えられる調査・研究を進めます。
  - ①地域の諸課題について学び、考える場をつくります。
  - ②地域医療・保健・介護等が抱える諸課題について調査・研究を進めます。
  - ③子育て問題についての調査・研究活動を発展させます。
  - ④食料・農業問題について調査・研究を発展させます。
  - ⑤「東三河くらしと自治を考える集会2019」を開催します。  
(開催日 2019年11月16日(土) 場所 アイプラサ豊橋)
  - ⑥「自治体問題セミナー」を開催します。「集会2019」のプレ事業と位置づけ、分科会のテーマを深めます。
3. 地域政策・提言活動を充実させます。
  - ①災害に強いまちづくりに関する調査・研究を進めます。
  - ②三河湾問題や設楽ダム問題など環境問題について調査・研究を進めます
  - ③東三河広域連合の動きについて調査・研究を進めます。
  - ④市民による「東三河白書づくり」をすすめます。  
2020年度の早い時期に中間的な報告会を行う準備に入ります。
4. 会員を増やす活動に計画的かつ旺盛に取り組めます。
5. 会報の定期発行(偶数月10日付)し、必要に応じて、臨時号を発行します。  
ホームページに当研究所の会報・イベント案内・研究活動を素早く掲載します。



## 第13回東三河くらしと自治研究所総会記念講演要旨

日時 2019.6.16（日）午後1時半～3時

場所 カリオンビル・6階

講師 平岡和久立命館大学政策科学部教授、自治体問題研究所副理事長

講演内容要旨…作成者 牧野（研究所副代表）（誌面の都合上、大幅に割愛しています。）

### 演題 安倍流「自治体戦略2040構想」とその危険性

演題のタイトルでお話しますが、私は地方自治の分野の研究者で、一般的な話をする力とはともありません。安倍政権下で地方自治をみるとどうだったのかということで、まず最近の流れを追ってみたいと思います。

### 安倍流「自治体戦略2040構想」までの流れ

大まかにいうと、2000年代に小泉構造改革があり、市町村合併が続き、三位一体改革がありました。国は補助金と地方交付税を大幅に削り、代わりに3兆円の国税移譲をしました。しかし、地方交付税と合わせて地方財政から7兆円も削減をしたので、地方財政は大変な危機になりました。財政力の強い東京都、神奈川県、愛知県も困難な状況になりました。その後、リーマンショックの影響がものづくり産業に非常に大きな影響を与えました。あのトヨタが一時期赤字に転落し、日本でも最も豊かな財政力があつた豊田市の税収が激減し、法人住民税は均等割しか税収がないという時期もありました。

我々地方自治を研究している者からすると、非常に大きな問題が平成大合併であつて、そのあと道州制の問題でした。道州制は地方自治を破壊するものであつて、大変危機感をもっていました。第一次安倍政権のとき法案が出されそうになり、地方自治関係者、とくに小規模自治体からは猛反発がありました。そのとき政権交代があり、道州制は挫折しました。民主党政権は上から強引に道州制を導入することをやめました。第二次安倍政権になって再び道州制が持ち上がってきました。それに対して全国町村会、全国町村議長会が猛反発して、私どもが協力している「小さくても輝く自治体フォーラム」でも道州制反対をやったわけですが、全国の町村や議会も大反対でした。そういう中で、これでは選挙に勝てないということで安倍政権は道州制を一度は引っ込めました。今はなりをひそめています。それはなぜかということ、憲法改悪を優先しているからです。平成の大合併が中途半端に終わって、本当は令和の大合併をし、そして道州制をしたいのです。そうしたら地方自治を破壊し、国のいうままの下請機関として地方自治体を改変する。これによって何ができるかということ、非常に効率的で安上りの地方行政を実現する。国のいうことをきく行政にする。戦争ができる国づくりに貢献することをねらっています。しかし、日本の地方自治はやわでない。道州制や平成の大合併でも目標達成にはならなかった。ですから全国町村会は今でも元気ですし、数こそ減りましたが、人口1万人以下の自治体の数はまだまだ4百何十ある。3万人以下だと多数派になる。そのような状況下で、今再び市町村合併を推進する合併特例法が今年度末に期限を迎える。自民党の財政再建に関する特命委員会はさらなる合併を進めたいと本音を出してきました。



## 「自治体戦略 2040 構想」の危険性

こういう中で出されてきたのが、「自治体戦略 2040 構想研究会」です。これは政府の研究会ですので、表立ってもう一度市町村合併をやるとは言えない。けれども、市町村合併と同等の行政の効率化はできる。公務員を半分にしてもできるそういう自治体にしようという報告書を出した。さらに政府の第 32 次地方制度調査会が去年 8 月に発足しました。そこで「2040 構想」を受けて、安倍総理がこの調査会に諮問をした。今これが地方自治をめぐる最大の焦点なんです。なぜかという、この地方制度調査会が答申を出すと、その答申を政府は尊重する義務がある。その答申でいろんな制度の方向性が出され、それが国会に提出されたら与党が圧倒的多数ですから法律制定ということになる。この調査会でどんな議論がなされ、何が答申されるかに地方行政の行方がかかっています。「2040 構想」が重要な焦点になっているというのはそういう意味です。

## これまでの構造改革路線の下で生じた「失われた 30 年」

私どもは環境重視の立場から、経済成長至上主義には批判的な立場でした。ここに来て、失われた 10 年、20 年、30 年により日本経済が世界の中で非常に低迷を続けていることが問題だと考えています。日本以外のアジア経済は、リーマンショックのあとも成長しています。ところが、日本だけが超低迷。これは欧米と比べてもそうです。アジアがリーマンショック以降一番の成長圏になっている。その中で、日本だけに失われた 30 年といわれる状況が重くのしかかっている。景気指標が非常に悪化しており、その中で、与党は有効求人倍率が改善しているというけれど、有効求人倍率が改善しても景気は悪くなり、株価だけがバブル期並みの高さで異常な状態です。安倍政権は株価を吊り上げるために何でもやる。例えば、公務員の共済年金から株をどんどん買っている。日銀にも株を買わせている。国債も 400 兆円くらい買わせている。それで財政をファイナンスする。ゼロ金利状態の中で、膨大な借金が生じ、金利が上がると財政破綻しかねない。

今年の予算は、こういう厳しい状況なのに、甘い経済予想に基づいて、軍事費や公共事業費の拡大を図った。消費税が上がると、経済に本当にマイナスの影響を与える。8%に上がったときもかなりの影響だった。あのときは上げたのと同じだけの経済対策をとった。今回はあまり対策をやっていない。しかも社会保障を抑制し、中小企業対策を抑制し、地方経費を抑制している。毎年 6 月に骨太方針が出されていますが、この方針でも海外経済の下方リスクがあると認めざるを得ない。下方リスクが懸念されるので、もしリスクが顕在化したときに打てる政策は打たなければならないと言っている。

地方に行くと、2000 年以降、20 年間ずっと構造改革を続けられて疲弊しきっている。株価だけ上がり、異次元金融緩和で円安を作り出し輸出企業が利益を確保する。ですから、東京一極集中は止まらない。地方創生は完全に行き詰っています。人口減少に歯止めをかけるといって、出生数が 3 年連続で低下。去年は出生数が 91.8 万人で過去最低です。政府の人口ビジョンでは来年出生率 1.6 というのが全く無理です。しかも東京圏の出生率が全国で一番低い。東京がブラックホールようになり、人口が東京に吸い寄せられて、さらに人口減少傾向が一段と強まっているのです。

## 安倍流新戦略・「ソサイエティ 5.0」とそのリスク

安倍政権を分析するとき、経済財政諮問会議よりも、現在は、未来投資会議が司令塔として一層重要になってきています。この組織がいわゆる「ソサイエティ 5.0」を推進している。これが大きな戦略となり、それを受けて経済財政運営の方針がきまる。「ソサイエティ 5.0」については、生活・産業、エネルギー、環境、行政、インフラ、地域・コミュニティ、中小企業、これら全部と労働市場改革、外国人財活用、大学改革という問題が全面展開されている。そのための基盤づくりとして行政インフラということでデジタルガバメントとか、PPP/PFIが出されている。そして経済財政諮問会議も民間議員がいろいろ提案するのですが、この未来投資会議はもっと民間が乗っ取ってしまっていて、事務局も民間企業から来ている人がたくさんいる。産官協議会、ここでマーケットに近い提案をどんどん出して、財界主導でやる形になっています。

例えば、IOT、ビッグデータ、AIなどは、医療、交通、公共サービスの質や利便性・効率性を高めて、人々の生活を助ける可能性はある。しかし、資本主義社会では、技術革新により新たな経済活動とともに破壊的作用も出てくる。企業が費用を負担せず政府の対策が後回しになる。原発もそうですが、技術革新は我々の苦しみを和らげる可能性はあるけれども、もう一方で、社会的な損失をしっかりと把握して慎重に導入しないとんでもないことになる。最近ではメディアでも、AIのリスクについて報道するようになってきている。そのリスクについて非常に具体的に明らかにした本があります。キャシー・オニールという人の『あなたを支配し、社会を破壊するAI・ビッグデータの罠』という本で翻訳されて出ている。著者は数学者で、金融現場の経験を踏まえて、AIについて数学が決定的な重要性をもつような社会では、数学が人々にとって破壊的な影響を及ぼすと。

さらにプライバシーの問題もあります。中国は人口が世界一多い。そこで個人情報保護が欧米に比べてきわめて不十分ななかで、個人情報をビッグデータにしている。AIというのはビッグデータが栄養源だから、それによってどんどん開発し、AIの優位性を確保していく。個人情報の保護のない国ほどAIが発達する。そういう話になってくる。それはもちろん我々の医療とか健康をよくするために使われる可能性はあるわけですが、それだけではなくて、個々人を統制することに使われかねない。しかもAIは、なぜAIがこんな判断をしたかという、その中身はブラックボックスです。今の機械システムの仕組みでいうと、AIが因果関係についてどんな論理構造で結論を出したかわからない。だから究極の選択をする場合に判断の根拠がわからないわけです。例えば、アメリカでやっているような、住んでる地域で人の属性を分ける。そこに住んでると犯罪の発生率が高い、そこに住んでる人は要注意人物だと、そういうことをやっている。実際に、オニールさんの調査でも学校の先生の勤務評価がAIになると、誰がみてもすばらしい先生にペケがつくことが起こったりする。それから金融情報なんかで、どこかで支払いが滞ったというのが、ずっとつきまとして、金融機関の評価がペケですということもある。

また、「スーパーシティ構想」が出されている。この構想は、国家戦略特区の中のスーパー特区。この特区は、自治体の条例で特例を設け、条例が法律を超えることができる。各自治体や都市で規制を完全に取り払い、まるごと新しい未来都市をつくる。そのためには法律なんか不要、条例で変えていく、これを国会に提出したということです。

## 「2040 構想」による自治体の大変革と問題点

「2040 構想」がどうして出てきたかという、一つは、人口が減って若者が減る。若者が減ってしまうと民間部門に若者を振り向けるには公共部門は若者をあまりとってくれな、今の半分でいい、あとは民間で活躍してもらわないと困る。それとともに AI とか ICT とかを使って公共サービスをどんどんアウトソーシング（請負化）して公共部門を産業化してしまえば、それが経済成長につながる。一石二鳥じゃないかと。

もう一つは、公共部門のビッグデータをオープンにして産業のイノベーションにつなげていくんだと。公共部門を産業化し、そこから得られるビッグデータ、例えば国民の健康情報を産業界に流していく、こういうことをやっていこうというわけです。

こういう発想で研究会報告が出されたというわけです。2040 年頃に危機がくる。これは大変だ。東京も大変だし地方も大変だ。雇用、教育も機能不全で、都市はインフラが朽ちる、これをどうするんだというわけです。そういうことで労働力が減るとか、公務員が減るけど、これ以上減らせないということで、じゃあどうしたら減らせるかという、AI とかロボティクスで減らせるよと。

ただ小さい自治体は圏域行政でやる。豊橋市が中核都市、そこを中心に圏域行政をやっていくということで、豊橋市に行政権限を集中させて、この圏域で統一的、標準的な行政以外はやってはいかん。そこで言っているのは、人口拡大期には個々の自治体がんばったら全体がよくなったけれど、人口減少時期には全体が衰退するので標準化していくべきだと。個々でがんばらずに全体で効率的に標準化しないともちませんよと言っている。それで出てきたのが「スマート自治体」。行政を効率化してやりましょう。A 市、B 町がばらばらにシステムを入れていたのをいっしょにしましょう。そしたら職員を減らせる。作業も手作業のところをロボットでやる。もちろん作業を効率化するメリットはある。だが問題がある。行政というのはそんなに簡単でなくいろいろな確認作業をやっている。自動処理にはならず結構確認しなければならないことがたくさん出てくる。例えば給与システムは AI を使ってやれるかもしれない。しかし、戸籍とかはそう簡単ではない。あまり効率的にはならないというのが研究会報告書でも出ています。

それから自治体はサービス・プロバイダーから撤退し、プラットフォーム・ビルダーになると。サービスは民間でやってください、自治体はプラットフォームを作るというそういう役割をすればいいんだというわけです。それが「シェアリングエコノミー」です。例えば子育てや家事というのは、子育て支援できます、家事援助できますという人を自治体がプラットフォームを作って、インターネット上でマッチングしていけばいいんだと、こういうことを盛んにやろうとしています。それから地域コミュニティで助け合う、地域運営組織でそういうことをやって、できるだけ助け合いとかシェアリングエコノミーでやってくださいと。行政サービスを限定して、あとはプラットフォームをつくりますからと。このように税外負担による「暮らしの維持」＝公共性の喪失をすすめようとしています。地方自治体の住民主権と住民自治・住民福祉の完全な解体です。

（このあと、圏域マネジメントと、それらに対する全国町村会の批判の紹介がありましたが、字数の関係で割愛させていただきましたー牧野）

### ◇ 出された質問と先生の答え（要約）

Q ふるさと納税についてポイントだけきかせていただければと思います。



A ふるさと納税について6月に新しい制度が導入されました。ふるさと納税を適用されたい自治体は申請しなければならない制度になりました。東京都を除く全ての自治体が申請しました。それで4つの自治体が指定から外されたということです。43自治体が仮免許状態です。問題を解決しなければ指定を取り消すとされています。

私はふるさと納税の本質的な問題が露呈されたのだというように思っています。泉佐野市が総務省の高圧的なやり方を批判するのはもっともですが、ではどうするんだと。制度そのものがまずいじゃないかということが明らかになった。簡単に言うと、ふるさと納税制度を廃止してまともな寄付制度に戻せばいいのだと思います。ただ、いきなり廃止するとたぶん困りますので、一定期間を置いて段階的に従来の寄付税制に戻すのがいいと思います。

(この他にも質問がありましたが字数の都合で割愛させていただきました。文責 牧野)

\*\*\*\*\*

## 「中小企業の現状と問題点を端的に指摘—議論深まる」

### 第4回地域産業部会開催報告

と き 2019年5月25日(土) 14時～16時

と ころ アイプラザ豊橋307会議室

参加者数 7名

報告者 研究所事務局次長 鈴木正廣、研究所副代表 牧野幸雄

報告内容 鈴木次長から「中小企業白書の概要報告とコメント」

牧野から「東三河の製造業(前回の続き)及び県の産業政策の検討」

#### ○ 報告の主な内容

##### 「中小企業白書の概要報告とコメント」

- ・2019年版の中小企業白書が4月24日に公表された。この白書は中小企業基本法に基づいて毎年発行されており、今年で56回目。
- ・2018年版は、人手不足とか経営者の高齢化が書かれていた。今回は経営者の世代交代や自己変革に焦点をあてたものになっている。
- ・中小企業基本法の「中小企業」の定義によると、日本では企業の99.7%が中小企業、大企業は0.3%にすぎない。従業者数で見ると、70%は中小企業で働いている。付加価値では大企業が47%、中小企業が53%となる。

##### 【白書の概要】

- ・白書は1部、2部、3部に分かれている。

第1部で中小企業の動向が書かれている。我が国経済は緩やかな回復基調にあり、中小企業の経常利益も過去最高水準にあると書かれている。

しかし、図をよく見ると、経常利益が増えている中小企業とは、資本金1000万円以上～1億円未満の企業。中小企業全体の18%にすぎないことに注意を要する。

- ・人手不足は深刻な状況が続いている。有効求人倍率は増えているが、職業別に差があり、事務的職業の有効求人倍率は低く1を切っている。



・開廃業の状況では、2012年から2016年までの5年間の開業数と廃業数をみると、この5年間で46万者が開業し83万者が廃業。差し引き37万者減っている。なかでも小規模企業の廃業が圧倒的で廃業数の9割を占めている。

・第2部では、そういう状況の中で、とくに経営者の世代交代に焦点を当てている。

1992年から2017年までの経営の担い手の推移を図で示しているが、この25年間の推移をみると、59歳以下の経営者が802万人から438万人へ半減する一方、60歳以上の経営者が359万人から447万人へと増えている。高齢化が進んでいることがわかる。

・事業を引き継ぐ人はどういう人かをみると、一番多いのは「子供」45%だが、親族外の承継も3割を超え、有力な選択肢になってきている。

・後継者に全部の事業用資産を引き継いでいない場合の理由を見ると、親族内承継では、「贈与税の負担が大きい」と回答した割合が高い。これは、親族内で引き継ぐ場合の生前贈与に対する税負担が問題になっているためと考えられる。

これについては、2018年度に法人版の事業承継税制の特例措置が創設され、次いで2019年度からは個人版の事業承継税制の特例措置が創設されている。

・役員・従業員への承継では、「後継者が買い取る資金を用意できない」と回答した割合が高い。早めに金融機関などに相談を始めることが必要であり、このため経営者は早めに後継者を決め、そのことを後継者に伝えることが安定した事業継続につながることを示している。

・第3部では、社会環境が大きく変化する中で、中小企業・小規模企業の経営者に期待される自己変革や、周囲の関係者との関わり方について、検討材料を提供したとしている。また、その典型例として災害対策について課題を示している。（内容は省略）

### 「東三河の製造業（前回の続き）及び県の産業政策の検討」の報告

○前回の続きとして、東三河に本社を置く企業の海外進出状況を紹介

・海外に進出する企業数、拠点数ともに増えているが、とくに中国に進出する企業が増えている。進出目的が生産拠点だけでなく、それ以上に販売拠点としての進出が増えている。

・このような企業の海外進出をどう見るか。

肯定的意見としては、日本からの部品輸出など輸出の促進、海外での利益が国内本社へ還流し経営上のプラスとなる。

否定的意見としては、国内産業の空洞化による雇用へのマイナス効果。

海外での現地調達が増えれば、部品や材料の国内企業への発注が減少。また、海外での利益が国内に還流せずに海外で再投資のケースもあるといった意見がある。

・東三河企業の海外進出がどのような影響を及ぼしているか、さらに個々の企業別に検討が必要である。

・本社が他県にある大企業の製造現場の撤退が最近相次いでいる。ユニチカ豊橋事業所(2015)、日立製作所豊川事業所(2016)、スズキ豊川工場(2018)。

○次に、県の政策を検討するため、まず『東三河振興ビジョン』をとりあげる。

・同ビジョンは、2013年(平成25年)3月、東三河ビジョン協議会(事務局:愛知県東三河総局)により公表された。

このビジョンのうち、産業部門を検討する。(詳細な内容は省略します。)

- ・ビジョンは、積極的に評価すべきところも多いが、評価できない点、あるいは不十分と思われる点も多くみられる。問題と思われるところをあげると、以下のとおり。
- ・企業誘致が無条件に善とされている。誘致しても地域経済とほとんど関係を持たない企業もある。
- ・地域内経済循環の視点がない。地域内へ経済波及効果を及ぼす企業を重視するという視点が見られない。
- ・自動車産業依存からいかに脱するかという視点が弱い。
- ・商業をどうするか触れていない。

○県全体の政策については、『**あいち産業労働ビジョン 2016-2020**』がある。

- ・同ビジョンは愛知県が2015年に策定。2018年に追補版が出されている。
- ・8つの柱と2つの横断的施策からなっている。今、1～5だけ列記すると、次のとおり。柱1 中小・小規模企業の企業力強化、柱2 地域創生に資する産業の振興、柱3 次世代産業の育成・強化、柱4 研究開発機能・立地環境の整備、柱5 グローバル展開への支援
- ・これらへの批判として次の2点が考えられる。
  - ① 政策の対象として、多様な企業・業種を重視すべきだが、自動車産業や航空機産業のような特定の業種への偏りがみられる。
  - ② 一企業、一業種への支援が地域経済全体へ広く波及効果を及ぼす地域内経済循環の視点が弱い。(とくに航空機産業)
- ・なお、評価できるところとして、柱の第1に中小・小規模の企業力強化をあげていること、柱2の具体的内容で、中小・小規模企業を核として商店街・地場産業といった地域密着型産業の振興をあげていること。これらは、東三河振興ビジョンにはない点。

(以上の両報告の詳しい内容はレジュメに書かれています。レジュメをお求めの方は事務局までご連絡ください。)

### 〈出された質問、意見〉

Q 中小企業の定義は昔からこの定義？現在の定義は製造業の場合、3億円以下で従業員300人以下となっているが。

A 1963年の中小企業基本法の制定時は、製造業が資本金5千万以下、従業員300人以下だった。(当日、変化なしと答えましたが、誤りでしたので訂正しますー牧野)。

Q 他地域に大企業本社があって豊橋に事業所があるというところが結構ある。そういったところの動向が豊橋の経済に大きな影響を及ぼすということがあると思う。

Q (中小企業振興条例が必要との議論に関連して)新城市では、中小企業振興条例を検討していたが、最終的には中小企業に限定せず「新城市地域産業振興条例」という条例を2015年に制定している。

(以上の他、たくさんのご質問、ご意見をいただきましたが、紙面の都合上省略させていただきます。)